

## 赤穂市総合計画審議会 第2部会 (第1回)

- 1 日 時 令和2年6月4日(木) 午後3時00分～午後5時25分
- 2 場 所 赤穂市役所6階大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 三木澄代、平林恵美、三浦麻子、亀井義明、目木敏彦、尾城大介、平田一典、安田 哲、寺岡里江子、川西沙紀、水野香保里
  - (2) 事務局(担当課長等)

澗口都市計画推進担当部長、松村土木課長、坂本区画整理課長、畑中公園街路課長、玉木企画政策課長、廣村観光課長、中濱環境係長、山本農林水産課長、三中美化センター所長、萬代上下水道部総務課長、有吉水道課長、西川浄水施設担当課長、藤本下水道課長、本家市民課長

(総合計画担当)  
平野市長公室長、澁谷政策担当課長、谷政策担当係長、門口主査  
(株式会社ぎょうせい) 山野充寛、井澤和貴、齋藤智泰
- 4 会議の概要
  - (1) 開会
  - (2) 部会長あいさつ
  - (3) 委員の紹介
  - (4) 出席職員の紹介
  - (5) 協議
    - ① 序論(案)について
    - ② 基本構想(案)について
    - ③ 基本計画(案)について

ア 第2章【快適】自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり

(ア) 政策4「快適で魅力ある都市空間の形成」

(イ) 政策5「自然環境の保全と住環境の充実」
  - (6) その他
  - (7) 閉会

議 長 定刻になりましたので、ただ今から、第1回赤穂市総合計画審議会第2部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の会議とならないように努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。はじめに、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 委員数11名のうち、出席者は11名でございます。

議 長 ありがとうございます。

事務局の報告により、過半数に達しておりますので、審議会規則第5条第2項の規程により、会議が成立することを宣言いたします。ありがとうございます。

開会にあたりまして、私の方から一言ごあいさつ申し上げます。

(部会長あいさつ)

議 長 続きまして、「3 委員紹介」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の名簿の順にご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、一言自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

議 長 ありがとうございます。次に、事務局の自己紹介をお願いします。

(事務局職員の自己紹介)

事務局 また、本日は、次第5「協議事項」に関連する担当課長も出席いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため担当課長の紹介は、後ほど「協議事項」基本計画(案)の審議の際にさせていただきます。

協議事項に入ります前に、特に、基本計画(案)の審議の進め方をご説明いたします。こちらも、コロナ対策の一環でもあります。

本日配布の資料「基本計画(案)審議の進め方」をお願いします。

このうちの「1 審議の方法」により進めたいと思います。

最初に1施策ごとに担当課長が入れ替わり入室します。担当課長が自己紹介をした後、事務局である私どもから事前意見に関する回答を行います。その後、回答に対する再質問や新たなご意見に対して、委員の皆さまにご審議いただき、審議の結果をまとめていただきたいと思います。施策ごとに、同様の手順で進めていきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして「2 計画案に対する審議意見の取扱い」につきましては、この後、各施策に

についてご審議いただき、まとめていただいた審議の結果を、より実現可能と考えられるものについて計画案に反映していきます。反映されなかった意見については、各担当課において、今後の市政運営の参考とするよう求めるといった形とさせていただきます。

続きまして「3 パブリックコメント案および答申案の作成」につきましては、審議結果を集約したものを、正副会長と部会長が事務局を交えながらパブリックコメント案および答申案を作成します。

流れとしてしまして、パブリックコメント案ができましたら、全体会にてお示しし、委員の皆さまのご承諾をいただいてから、事務局がパブリックコメントにかけます。

その後、8月中旬に全体会を開催し、パブリックコメントの結果報告と答申案について協議をしていただく予定であります。

パブリックコメント案及び答申案については、各委員に配布させていただきます。

進め方についての説明は、以上です。

議 長            ありがとうございます。

それでは、5の協議事項に入ります。(1)序論(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局           協議事項の序論(案)について、事前意見に対する回答をさせていただきます。A4縦の「提出意見と回答」という資料をお配りしています。こちらに事前意見とそれに対する回答という形で載せております。そちらの資料をお願いします。

「2030赤穂市総合計画」につきましては、平成30年度より赤穂市未来創造委員会からの提言をはじめ、令和元年度には各種アンケート調査、まちづくりワークショップの開催、市議会からのご意見など広く市民の皆さまのご意見を頂戴しながら策定を進めてきました。このたび、計画案の方がまとまりましたので、この総合計画審議会において委員の皆さまにご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは序論についてですが、序論は2章からなり、その第1章では計画の概要としまして、今回の総合計画の策定趣旨やその位置付け、計画の構成、期間等について記載してあります。第2章では計画の背景としまして、今回の計画の検討、策定に当たっての前提条件としての社会潮流や本市の特性、市民の皆さまのまちづくりへの意向について整理して記載しております。

こちらの序論について、委員の皆さまから事前にいただきましたご意見に対する回答をさせていただきます。それでは資料をお願いします。

まず序論の第1章、計画の概要についての部分になりますが、ところどころ省略して読ませていただきます。

まず1点目、「計画の設定期間と市長の任期4年間との整合性について」ということで、意見をいただいております。回答としましては、総合計画は基本構想、基本計画において市民の意向を反映した市全体のまちづくりの基本的方向性を示しています。このため市長のまちづくり方針、公約などを反映させるということであれば実施計画や予算などを通じ具体的に盛り込むことで反映できるものと考えております。また、「2030赤穂市総合計画」の計画

期間については10年間としていますが、基本計画について5年後に見直すこととしています。

続きまして、計画書3ページのピラミッドについてということでご意見をいただいております。「全ての基盤が基本構想だということだと思いますので、下から基本構想、基本計画、実施計画の順にした方が分かりやすいのではないのでしょうか」というご意見でした。こちらにつきましては、総合計画が最上位計画として位置付けられることを踏まえ、総合計画の中で一番の基盤となる基本構想を頂点にし、そこから基本構想において設定した将来像を実現するために基本計画でその手段、施策を明らかにし、実施計画でさらに具体的な事業内容や実施時期を示していくといった基本構想を基に広がっていくことを表すためにこのピラミッドの形を用いています。

続いて、「今一番にやるべきことは」人口減少を抑制することだと考えています。そのために子育て支援をはじめとした人口減少の抑制につながる各施策を取り組んでいかなければならないと考えています。続いて、「計画概要について簡潔に示されており、特に質問はない。」「計画の期間に示されている実施計画の3年間の計画だが、計画そのものに初期、中期といった形で具体的にどの程度の期間で実施できる計画であるのかを示す必要はないのですか。」こちらにつきましては、実施計画で記載される内容は基本計画で定めた施策を実施するため、具体的な事業手法や財源等を明らかにしたものであり、毎年度内容を見直しています。4の計画の期間の図にある実施計画ごとについて3段に分かれています。3つの実施計画があるのではなく、1つの実施計画を毎年度見直しをして作成していきます。ということです。

続いて、第2章計画の背景の部分についてになります。ご意見で1つ目、「この会議資料が作られたときは、新型コロナウイルスの影響はどうだったのでしょうか。」ということですが、こちら新型コロナウイルスの影響が深刻化してきた時期においては、既にある程度計画の骨格、内容等が検討済となっており、コロナウイルスそのものへの言及はしていませんが5ページの社会の潮流、3安全・安心の確保の関心の高まりにおいて、「新たな感染症への対応など安全・安心対策の拡充が求められます。」と記載させていただいており、今後も新型コロナウイルスの対応が必要であるとの想定をしております。

続いて2ページ目になります。「こちら⑥の第1段落で指摘されている2つの問題は双方因果関係にあると思われるので、「一方で～変化しています。」というよりも「こうした生きづらさやリスクは～変化してきたことでより深刻さを増しています。」などとされてはいかがでしょうか。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、ご意見を踏まえて修正する方向で進めていきます。

続きまして、「フレイル予防、リカレント教育といった一般市民が理解できない言葉は使うべきではない。」というご意見につきましては、計画書中の用語につきましては、その認知度等を勘案しながら、用語解説を計画書の巻末に付けることで本文中の文書ができるだけ長くないようにしていますので、このまま掲載していきたいと考えております。

続きまして、「社会潮流の①から⑦まで、昨今取り上げられる項目があり、全て重要だと思う。ただ、それぞれ全てが互いに関わる項目であることに触れてほしい。」というご意見につきましては、社会の潮流を捉える上で俯瞰的なども重要なご意見であると思われます。ご

意見のような視点もあることも踏まえて、1番の「社会潮流」の下に「さまざまな潮流が相互に関係し、影響し合いながら社会や時代が変化している」旨の文章を加筆する方向で進めていきます。

続きまして、「②労働者ということでフリーランスの人、介護離職した人、長年専業主婦だった人、ひきこもりだった人、海外にいた人などのブランクのあった人は対象外ですか。」というご意見につきましては、②の部分の労働者についてはご意見を踏まえて修正する方向で進めていきます。

続いて「⑤の製造業の生産業の海外移転について、コロナ騒動以前から一部の大手メーカーを中心に国内回帰する動きがある。現状の製造拠点の分散化、労働環境の改善整備」というご意見につきましては、社会潮流をどのレベルで捉えるかの問題かと考えています。必要以上にコロナを意識し始めると、こうした社会潮流はコロナの影響という一つのトレンドに集約されていきますので、⑤の項目についてはこのまま掲載したいと考えております。

続いて、「市民病院、地域の中核の病院として頼れる病院になってほしい。新しいドクターが働いてみたいと思えるような病院にならないものかと思う。」というご意見につきましては、基本計画の方にも関連してくることなので、基本計画の方にもこのご意見は追加させていただいております。回答としましては、医師にとっても魅力ある病院を目指し、医師の働き方改革に取り組み、医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境作りを進めていきます。

続いて、7ページから8ページの部分に入っていきますが、1点目、「交通の欄を見ると、本当に恵まれた利便性の高い地域だということが改めて分かりました。人口減少の速度は増していき、さらに高齢化率が高まり、生産年齢人口の減少は危機的で早急の対策は必要だと思いました。」こちらにつきましては、ご意見のとおり人口減少、少子高齢化対策は必要なことです。本市だけに限らず全市町村の課題でもありますので、本市においても基本計画の施策の中で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、「本市の地勢、歴史、沿革については特にしっかりと捉えておく必要がある。」とのご意見につきましては、ご意見の市内各地の歴史を踏まえて、本市の沿革が成り立っていることはしっかりと捉えておく必要があると考えております。3の歴史・沿革についての記載内容について、全体のバランスを見ながらもう一度考えていきます。

続いて、「1番の位置・地勢に、気候を追加しては。」という意見をいただいております。こちらにつきましては、ご意見を踏まえて修正する方向で進めていきます。

続いて3ページ目にまいります。「恵まれた自然を生かしたアピールを。」というご意見につきましては、19ページに飛びますが、将来像の中において「自然と歴史に育まれ」として、ご意見のような恵まれた自然の活用を含めて自然への着目を明らかにしています。またより具体的な自然環境との調和や活用等については、基本計画や策定後の運用面において十分に配慮していきたいと考えております。

続いて9ページから13ページの部分についてのご意見になります。

1つ目、「9ページの結果より、公共交通の利便性の充実、就労環境の充実、医療体制の充実の重要性が高いと思われます。」と、12ページの提言にもありますが、「特に1番の公共交通の利便性の充実、2番の就労環境の充実について、将来的にどのような施策を講じてい

くのかの指針がまだ十分であるとは言えないように思います。いかがですか。」ということで、こちらにつきましては、また基本計画の方にもこのご意見を載せていただく形にしております。基本計画の方でもお答えしますが、こちらにつきましては、まず公共交通につきまして、交通弱者や通勤通学者の移動手段の確保という点で本市においては路線バスが中心的な役割を担っているため、アンケート結果を考慮し、路線バスのルート変更など利便性向上に向け、バス事業者に対して協力を図ってまいります。JRに対しては引き続き直通列車の増便等について関係機関と連携して要望してまいります。

2番目の就労環境の充実につきましては、市内の景気回復、経済活性化に努め、市内事業者の雇用促進につながる環境を醸成してまいります。同時にハローワークや市内企業とも連携し、就労機会の拡大に努めます。

続いて、10ページの「医療サービスの充実は急務と考えます。」というご意見につきましては、基本計画の施策「⑦市民が安心できる地域医療体制をつくる」の中で、取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、満足度と重要度の相関関係の表についてです。「異文化の推進への関心度が満足度指数も低いということで、これからの本市の発展を考える上で既に死語となりつつあるグローバル化と並行して使われる異文化の推進ではなく、グローカル化の推進を考えるべきだと思う。未来創造委員会の提言の4番のリカレント教育の充実とあるが、こちらも赤穂市と隣接する市町の唯一の高等教育機関である関西福祉大学による市民対象に開講されるリカレント講義に期待したい。」というご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、ご意見のグローカル化の推進については世界的な視点で物事を考えつつ、地域に密接した活動をするというのはSDGsの推進にもつながりますので、本市のSDGsを推進していきたいと考えています。また、リカレント教育の受け皿としても大学院を開設している関西福祉大学の協力の下、連携して取り組んでいきたいと考えています。

続いて、「重要でない項目ベスト5、こちらのご意見につきましては、その計画案において、大切な事業ばかりです。本当に市民の意向なのですか。満足項目ベスト5と重要項目ベスト5だけを重点的に実践すれば、人が生き生き暮らせるのでしょうか。重要度ランキングについては、インフラ整備におけるハード面の重要項目ベスト5、ソフト面の重要度ベスト5にしてはいかがでしょうか。」というご意見になります。こちらにつきましては、満足度、重要度ランキングについては、令和元年度に実施しました市民アンケート調査結果の9ページに掲載しております満足度と重要度の相関関係図から上位5項目をランキングにして掲載しています。ご提案いただきました「重要度ランキングは、インフラ整備におけるハード面の重要項目ベスト5、ソフト面の重要ベスト5にしてはいかがでしょうか。」ということについては、こちらの表の項目についてはそれぞれハード面もソフト面も含まれており、アンケート調査においては、ご提案のような質問の聞き方をしていないため、現在掲載しているこの計画案のとおり変更なしで掲載したいと考えております。ただ、アンケート結果において重要度が低いと回答されたのは、ほかの項目と比較してであり、今後取組の必要性が低い項目とは考えておりません。基本計画の施策の中で取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、4ページになりますが、「バランスの取れた調査が行われていると思いました。市議

会からの意見の中に女性のまちづくり等への積極的な参画が不可欠とありますが、市民アンケート調査の相関図でも満足度も重要度も低くなっています。若い世代や女性をもっと市政に関わり、活躍できるようになってほしい。」というご意見につきましては、ご意見のとおり、若い世代や女性が市政に関わり、活躍できるよう基本計画の施策の中で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議 長

ありがとうございました。

それでは多岐にわたる項目でございましたが、ご説明いただきました内容について質疑、応答ございましたら、ご質疑ございませんでしょうか。あるいはご意見頂戴できますでしょうか。ご遠慮なくご発言をお願いします。

幾つか提出意見について、修正をされる点がありました。ちょっと私も聞き漏らしたり、落としているかもしれないんですけども、2ページの1項目ですね。⑥の1段落で指摘されているところのご意見により修正されるという方向ですね。それについてももっとこう、ということがありましたら、よろしいですか。

3つ目の社会の潮流を捉える上でという①から⑦までの、というところは加筆ということと考えておられるということでした。

それから②の労働者のところですけども、ご提案の意見を踏まえて修正を行うこともされますが、その後半のところではこのままの形でということですね。修正部分とこのままというところもあるのですが、やはりこうだということがありましたら。

それからご意見がありましたら、その都度おっしゃっていただいてもいいんですが、あと下から2つ目のところで、少し私の理解だけかもしれません。私が発言していいのでしょうか。「全体のバランスを見ながら考えてまいります。」ということですけども、内容を変えられるということではなく、検討していくということによろしいですか。本文を修正するとかじゃなくて、下から2つ目のところですよ。

事務局

こちら3番の7ページの歴史・沿革の文章になりますが、こちらについては現在、まだ検討している段階で、丸々文章を変えるということは考えておりません。こちらに追加、加筆するか、もしくは文言を少し修正するという方向では考えております。

議 長

なるほど。では方向性としてはこのままで、表現が加わったり変わったりする可能性があるという。

事務局

あります。はい、そういうことです。

議 長

最後の段の位置・地勢のところですが、ご意見を踏まえて修正されるということでした。修正箇所というのはこれだけかなと思うんですけど、それ以外に修正した方がよいと思う箇所があれば、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

委員 位置・地勢のところで「気候と自然環境に恵まれて災害も少ない」という文言で修正されるんですか。

事務局 こちらの文につきまして、文言、表現なんですけど「自然環境に恵まれた地域です」と、最後になるところなんですけど、今考えている修正案としましては「自然環境に恵まれ、災害が少なく温暖な地域です」という形で、今気候という面を出すというところで考えております。

委員 決して災害が少ない地区だとは思いませんけども。昭和49年、51年の大水害であったり、平成16年の水害であったり、かなり多くの災害をこの地区に出ていますので、安易に「災害が少ない」とうたうのはどうかと思いますけどね。

事務局 はい、ご意見ありがとうございます。

こちらにつきましては、もう少し表現の方を考えさせていただきまして、この「災害が少なく」という言葉は用いずに、もう少し気候面のところを出せるような表記を考えていきます。

議長 はい、お願いします。それ以外にないでしょうか。

そうですね。私もちゃんと見てないからかと思います。フレイルという言葉が分かりづらいというようなご意見があったので、後ろに説明があるということをお聞きして、なるほどと思って、そういう巻末に用語説明してますよという用語について何か印などがあって、「それは巻末をご覧ください」みたいなのがどこかに書いてあるといいのかなと、せっかく付けてくださっているのに、分からないので終わっちゃうともったいないと感じました。

事務局 はい。こちらにつきましては、用語解説集として最後にも付けますが、そのページに出てくる用語に最終的な冊子になるときなんですけど、印刷するときにアスタリスクみたいなのを付けまして、そのページにもちょっと小さくはなるかもしれませんが、用語の説明というのは今のところ付け加えていこうというふうには考えております。

議長 はい、ありがとうございます。

他にございませんですかね。お気付きのところがありましたら。

はい、それでは今、応答されたとおりにさせていただくというところでこの部分に関しては、今の審議内容の方向で行くということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、(2) 基本構想(案)について事務局からご説明をお願いします。

事務局 失礼します。続きまして、基本構想(案)に入らせていただきます。こちらにつきましては、17ページからになります。

基本構想は、まず3章からなります。その第1章で「2030年赤穂市のビジョン」とし

まして、本計画の最終年度となります2030年度に向けて、赤穂市が目指す将来像について掲げております。

将来像を描く前提としまして、これからのまちづくりに向けて、3つの視点としまして、人口減少抑制、地域共生社会構築、地域活性化という形で明らかにした上で「自然と歴史に生まれ 笑顔と希望があふれる 活力あるまち」を将来像として掲げております。また「将来人口の長期的見通しと目標」としまして、2030年の目標人口を4万2,000人と設定するとともに土地利用の基本的な方向性について記載しております。

第2章では、将来像実現に向けた4つの柱について記載しています。今回の本計画では、4つの柱としまして、「安心」、「快適」、「元気」、「人」という形となっております。

第3章につきましては「総合計画を推進していくために」としまして、現総合計画では、市民の役割を基本計画の施策ごとに表記していましたが、「2030赤穂市総合計画」では、市民の役割を全体的に大きく捉えるため、この章の中で、人、地域、団体が一体となった協働のまちづくりが重要であると表記する形で市民の役割を表現するとともに、総合計画におけるSDGs達成に向けた取組を推進、総合計画の進行管理の在り方について記載しております。

こちらにつきまして、事前にいただきましたご意見と回答をさせていただきます。お手元にお配りしている資料の基本構想の部分についてをお願いします。

第1章の「2030赤穂市ビジョン」のところ、17ページから21ページの部分についてのご意見ですが、「活力あるまちづくりの一つの方策として、雇用先の確保、充実も大切なことだと思うのですが、19ページに盛り込まないのでしょうか。」というご意見をいただきました。ご意見のとおり認識しておりますが、こちらにつきましては「産業の振興によるにぎわいのあるまち」という表現の中にご意見の視点も含めております。また、具体的な施策については基本計画の中で扱っていきます。

続いて2つ目のご意見で、「2030年の目標人口4万2,000人は各推計とずれていると。こちらについてはもっと堅めに見るべきでは。」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、人口減少は全国の地方都市が抱える大きな問題であり、その抑制緩和は極めて難しい課題であると認識しております。その上で社人研では2030年に4万1,081人。兵庫県では3万8,852人と赤穂市の人口は推計されています。これからの10年間、新たな計画により人口減少を緩和できる施策を考え、取り組んでいく必要があるため目標人口をそれぞれ推計されている人口より多い4万2,000という形で設定しています。

3つ目、「赤穂市に合ったまちづくりの視点、将来像だと思います。ということで目標人口に近づけるよう危機感を持って取り組まなければいけないと思います。この兵庫県の推計はほかの市町村も低く出されているのでしょうか。」というご意見ですが、人口減少問題は兵庫県内でも赤穂市だけの問題ではなく、多くの自治体について厳しい推計結果となっております。こちらは昨年11月に兵庫県が公表しております。こうした厳しい見通しを踏まえつつ、長期的視点の中でそうした事態を避けるべく人口減少抑制に取り組んでいく必要があると考えております。兵庫県下の他市町の状況ですが、明石市以外は、人口減少と全ての市町村が推計されております。近隣市町でいいますと、相生市は2015年、国勢調査の結果です

が、3万129人から2030年には約2万5,000人。上郡町におきましては、2015年1万5,224人から約1万1,000人と推計されております。

続きまして、19ページの「自然と歴史に生まれ」とあるが、既に地域の自然は破壊されてきていることを認識し、その自然の失ったものは何か。失った原因として私たち人間がいかに関わってきたかを学ぶことから笑顔と希望があふれるまちづくりを目指せると思う。21ページの「農地・森林」に環境の保全のため生物多様性の保全を掲げているが、もっとどのような生き物が兵庫県下、兵庫県環境レッドデータに記載されているのか確認する必要がある。」というご意見につきましては、環境問題について、ご意見のようなレベルでの状況把握等については、より具体の事業、計画ケースにおける必要性と求められる制度を踏まえつつご指摘の視点に留意して取り組んでいく必要があるものと考えております。

続きまして、「地域活性化の視点、こちら雇用機会の創出および起業家の育成および支援という形で市外県外からの誘致次第です。」というご意見につきましては、「地域活性化の視点、雇用機会の創出および起業家の育成および支援」については、現在コロナの影響で経済活動も低下していますが、本市ににぎわいをもたらすまちづくりができるよう基本計画の中で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、「3番の土地利用の方向性、農林、水産、森林としては。」というご意見につきましては、水産業につきましては土地利用上の大きな転換、規模変化が想定されないことから記載しておりませんが、全体的にもう一度見直しをかけて検討していきたいと考えております。

続きまして、2ページ目になりますが、「空き家対策、財源は。」というご意見につきましては、空き家対策については基本計画の施策「⑮快適で潤いのある住環境をつくる」の中で取り組んでいきます。

続きまして、第2章の「将来像実現に向けた四つの柱について」という22ページから23ページのご意見につきましては、1つ目、「現在は」とありますが、こちらは現総合計画では「安心」、「快適」、「にぎわい」、「学び」、「連携」の5本柱となっております。

続いて、「安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤整備に感染症対策も入れては。」というご意見につきましては、ご意見の感染症対策につきましては施策「⑥市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する」の施策の展開の中において感染症予防の推進として取り組んでいきますので、「健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実」の文章の中にある「健康づくりと安心できる医療の体制、環境の整備」の中に、こちら感染症対策というのを含んでおります。

続いて「2の快適の欄で「自然環境と調和した都市基盤とか自然環境の保全と住環境の充実」とありますが、非常に人間本意の考え方でそこに自然と共生を目標とするような、これからの時代に求められるべき考えが示されていない。」というご意見につきましては、とても重要なご意見、ご指摘であり自然と共生、緑の復興を進めるためにはまず何よりも自然への関心を高めることが重要であり、そのための視点として自然破壊による危機、また恵まれた自然の豊かさという大きくは2つのアプローチがある中で、2の快適の部分では後者に立脚したものであると考えております。それでもなお危機という側面があるという意識は重要ですので、今後もさまざまな局面において、そうした意識付け、留意をしていく必要があるか

と考えております。

続きまして、最後第3章「総合計画を推進していくために」との部分で、24ページになりますが、こちらの部分でいただいた意見につきましては、「これからの社会はますます変化の流れが大きくなり、変化のスピードも増していくと思います。また先日の新型コロナウイルス拡大がさらにオンライン化に拍車をかけたと思います。人々が顔を合わせなくても効率的に物事を進めていくことができる便利な反面、そこにモラルやルール、思いやりがなければ幸せな世の中にならないと思います。ぜひこの協働のまちづくりを推し進めてほしいものです。」というご意見につきましては、ご意見のとおり市民の皆さん、まちづくり活動団体、事業者、行政が協働してまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の「SDGsの目標とどのようにリンクさせて、どの項目を重点的に行うのか」というご意見につきましては、基本計画における各施策の取組を進めていくことがSDGsを進めていくことにつながると考えております。SDGsの17の目標と自治体行政の役割として国際的な地方自治体の連合組織であるUCLGが示しておりますそちらを参考に本市の実情に合わせて落とし込んでいます。こちらの最後の95ページに載っている表になりますが、そちらの方にも落とし込んでおります。どの項目を重点的に行うのかについては、2030年の本市の将来像の実現に向けて取り組むまちづくりの3つの視点。人口減少抑制、地域共生社会の構築、地域活性化、この3つの視点に関する施策に取り組むことが重点的項目になってくるというように考えております。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

この部分につきまして、質疑、ご意見を頂戴いたしたいと思っております。どうぞ、ご遠慮なくご発言ください。ございませんでしょうか。

すごく視点が多くて人口問題とか、産業のところで表現も大きくなるわけですけども、その辺りでご意見を出していただいた方、特にこのような方向でご了承いただけるわけでしょうかね。何か、重ねて強調しておきたいこととか、文言を直す、直さないじゃなくて、ぜひこのようなこととということを追加、発言といいますか、この書面以外のところ、繰り返し言いたいところがありましたら、どうぞお願いいたします。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

1点だけ、また。先ほども聞かれたことなんですけど、SDGsってすごく大事なんですけど、すごくよく耳にするんだけど、何だっけと思って。矢印、97とかちょっと書いていただくと、読みやすいかなと思えました。せつかく詳しく載っていることを具体的に見たい方にはページ数、ここに書いてもらう方が有効な資料になるかなというのは思いました。

他、このような技術上の問題とか、そういうことも合わせてお気づきのことがありましたらお願いいたします。

委員 兵庫県の人口が推移していくというのは、兵庫県の調査何かで「明石市以外は人口減少と推計されています」と書いてますよね。ということは、このグラフで行くと明石市はこれが上がっていくということになるんですか。

事務局 はい、こちら兵庫県下の2015年から2065年まで、50年間の兵庫県が推計した人口を見ていきますと、明石市だけ急激な増えではないのですが、人口は増加に、微量ながら増加しています。それ以外の市町村においては、全て右肩下がりで減っていったという推計を兵庫県はしています。

委員 すごいことだと私は思ったんですね。全部が下がっていく中で将来の想像で上がるというのはすごい、明石市さんは何か特化された施策をされているんじゃないかなと思うんですけど。やっぱり市長さんもいい意味でいろいろテレビに出てらっしゃって、すごくやっぱり斬新な施策をされているんじゃないかなと思うんです。やっぱりそれぐらい奇抜なことをしないと、特に人口って増加しないのかなと客観的には思います。

事務局 意見ありがとうございます。

こちらにつきましても、当然人口減少というのはやはりもう減るのは仕方がないことで、減るのから増えるのに転換というのは難しいかと考えます。ただ減り幅をなるべく緩和できるような施策というのをいろいろと考えていかなければいけないと認識しております。今後も基本計画の方でも取り組んでいきたいと思えます。

委員 お願いします。

議長 人口問題のことが出ましたが、他に何か質問はありますでしょうか。

私からですが、減るのは減るなんだけど、どの年代が減っていくのかとか、どの年代を増やしたいのかみたいなことの具体的な何か目標でいいと思うんですけど、子育て世代であるとか、例えば、明石市さんなんかは大学生にコロナのところでも、すごく支援をされてて、若者への支援とか、そういうのに力を入れてるなというのは分かるんですけども、人口の減少に歯止めをかける。どこをターゲットにするかみたいなことが、ビジョンが示されているとよく分かるかなというのを思ったので、何かお聞かせいただけるとありがたいです。

事務局 こちら計画書の中には、まだ具体的にどの辺とか、どういった年齢層をターゲットにというのはお示しせずに全体として載せている形なのですが、当然どこの年齢層をターゲットにとかいうのは考えていかなければならないと思います。特に若い女性、兵庫県の方でも人口推計をして施策を考える中で、若い女性が就職とかそういった形で出ていってしまうことが多いので、若い女性をターゲットに残ってもらうような施策を兵庫県の方も考えていますので、赤穂市もそういったところを参考に考えていきます。

事務局 補足ですが、明石市が人口増加している一番の要因と言われているのは、子育て世代へのかなり充実した施策というのはひとつ言われております。赤穂市についても子育て支援というのは非常に重要なテーマだと考えております。計画書8ページ真ん中のグラフですが、一番上の方が年齢3区分別人口ということで、老年人口が率として年々増えていっている。年少人口が減っている。その中の真ん中の生産年齢人口、いわゆる働く世代の方々が割合とし

で減っている。赤穂市としては、そこが一番重要なところかなと思っておりますので、子育て世代の方に一番いいのはそこを充実させて、お子さんを増やしていくというのが今後の一番の重要課題かなというふうな認識をして、この総合計画を作成したつもりであります。

議長 ありがとうございます。よく理解できました。

ほか何かお気づきのことがございましたら、この問題以外にもご意見、ご質問はありますか。

委員 人口の件で、私もこういう目標であり、希望であるので少し高めのところでは人口施策をされることには賛成ですし、そのためにこういう施策を設けて、赤穂市全体で未来をどう創っていくかというのは大きな一番の課題だと思うので、そこは高めに設定されるのは間違いではないと思っています。

ただ、前10年間のプランのときに途中で見直しを余りされなかったために最後に全ての指標がバランスを取れなくなったように思います。5年で見直されるときには現実を見据えられて、きちんと見直した方がいいかなというふうに思っています。

それともうひとつ、先ほどのSDGsの話なんですけども、あらゆる社会、今全体的にSDGsを掲げられている、どんな会合に行ってもそんな話が出るんですけども、正直私も自分で集まっている会の今年の目標を何にしようと言ったら、「持続可能な事業を探そう」とかね。そういうふうにやってしまうんですけども、最後の97ページですか。施策とSDGsの17のゴールとの対比表。ここまでは皆さん、やるんですよ。この先、そのどこを重点にやるのか。赤穂市の施策のどこを強調していくのかというところを出さないと、私らもそうなんですけど、この表を作るだけで終わってしまうので、せっかくの17のすばらしいものになって、その中で絞って施策を立てていかれたらいいというふうに考えています。

事務局 ご意見、ありがとうございます。

そのご意見を参考に重点項目等、考えていきたいと思えます。

議長 他にないようでしたら、内容的にもこの内容で進めていくということでご賛同いただけますでしょうか。つきましては、見直す、見直さないのかというところを長期的に、定期的により具体的にということでもよろしくお願ひしたいと思えます。

はい、それでは続きまして(3)基本計画案、第2章快適というところですか。「自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり」について、1施策ごとに審議してまいりたいと思えます。

それでは、施策「①地域の特性に応じた土地利用を推進する」について、審議いたします。担当課長様に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(担当課長入室 自己紹介)

議長 それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

基本計画の方に入っていきます。快適の柱の部分のところから52ページ、53ページからになります。施策⑩につきましては、土地利用の関係の施策になります。

それでは、事前にご意見をいただきました分の解答を事務局からさせていただきまして、その後また再質問、新しいご意見等の審議の方をしていただきたいと思います。こちらお手元にお配りしています「提出意見と回答」の基本計画の部分、「⑩地域の特性に応じた土地利用を推進する」というところになります。こちら事前に3つのご意見いただいております。

1点目、「どこの地域でもインターチェンジ周辺は一定開発され、発展している話があり、計画も上がっているが長い期間進んでいない。」というご意見につきましては、赤穂インターチェンジ周辺は農地として利用されており、道路等の基盤整備が整っていないため土地利用が進んでいない現状であるが、それらの課題を検討の上、計画的な開発整備を推進してまいります。

続きまして、2点目、「広大な赤穂市でコンパクト・プラス・ネットワークが実現するのでしょうか。高齢ドライバーは田舎に行くほど車を手放せなくなります。ぜひ実現に向けて検討していただきたいです。」というご意見につきましては、人口が減り少子高齢化が進む中でも活力を保ち、誰もが豊かさを実現できる快適で魅力ある都市空間を形成していくためにはコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基にまちづくりを進めていかななくてはなりません。そのために居住や都市の生活を支える都市機能の誘導と市内循環バスなどの地域公共交通との連携を図り、その実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、3点目、「開発行為に対する指導回数ではなくて、有効利用できた面積が目標値では。」というご意見につきましては、市街化区域における開発行為については工事場所や種別によって開発行為の内容が異なり、一概に面積により土地が有効利用されているという判断が難しく、面積ではなく指導回数を基準にし、引き続き兵庫県と連携し、開発内容別に適正な指導を行い優良な宅地開発を促進します。また開発行為に係る面積については工事場所や種別ごとにまとめ、別途資料として作成します。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問でございますでしょうか。お気づきのところいかがでしょうか。

素朴な疑問といえますか、インターチェンジ付近、私も毎日通行しております、ほぼまさにその付近なんです、構想として、どのような形を目指されていて、今後どういう計画なのか。ここに出てこなくても、具体的に有効な活用というもののビジョンというのは赤穂市民の皆さま、あそこがこうなればいいのという具体的なモデル、構想というのを共有されているのでしょうかという、素朴な疑問で申し訳ないですが。

事務局

はい、失礼いたします。インターチェンジ周辺ということで、交通、通行の利便性がございまして、本市におきましては過去なんですけれども、テクノポリス関連で企業誘致場所ということで過去に位置付けられてました地区がございまして、清水谷工業団地、今現在ございまして清水谷工業団地と赤穂インターチェンジ付近ともう1点、西有年地区、そう

いう企業誘致をする地域という位置付けをされておりましたけれども、なかなか進まなかったという状況で前回の総合計画から位置付けがなくなっている状況でございます。その間、市内の工場系、工業専用地域なり工場の企業誘致できる空き状況を見ますと、かなり土地がない状況でございます。そういう意味で利便性のある地域に企業を誘致して雇用促進したいという思いもございまして、なかなか現実的に誘致するのは難しいところではございますが、まあどうにかしてそういう企業誘致ができる土地利用として検討していけばいいかなということ考えております。

議 長 はい、ありがとうございます。すごく基本的なことを聞いて申し訳ありませんでした。他、何かありませんか。それではこちらの方で進めていくということで、ご了解いただきたいと思います。

事務局 ちょっといいですか。

議 長 はい、どうぞ。

事務局 先ほどの開発行為の指導回数関係ですけれども、分かりにくい表現がありまして、お配りして資料のところ資料9の目標指標一覧の7ページ。これを皆さん、お持ちでしょうか。この7ページ、一番上「まちづくり活動を行う団体数」の次ですけれども、「開発行為に対する指導」ということで、開発行為については工事の場合、兵庫県の方が許可権者になっておりまして、本来であれば許可件数という考え方をするんですけども基本的に赤穂市が開発許可を受けまして、それを県に進達するというので、県に進達するというのを市が指導したという考え方をしまして、ちょっと表現が曖昧なんで実際に開発されないものも指導だけされれば実績というような考え方になるので、一応うちの考えとしては申請が出てくるケースを県に進達した件数を指導件数という形で評価していきたいと考えてございます。

議 長 はい。すごく専門的で、初めて聞く言葉なので読まれる方にとっては理解が難しいかなという気はいたしますが、他に表現もないということであれば。

委 員 基本構想やからこういうまちを創りたいというものがなかったらあかんのじゃないのかなというふうな。あの周辺をどうしたいかという。

事務局 基本的には現況が農地ということで、その農地をいかにしてそういう宅地にしていくかという手法的なことでございますので、形としたら今の市街化区域、工業地域なんかも土地があるんですけども、やっぱり土地がないということで、ある程度規模の大きい企業なりを誘致できる場所にできたらなというふうな思いでございます。

議 長 わかりやすいビジョンをとということのご希望ということですね。どうぞよろしく願い

たします。

事務局 すみません。今、部会長の方から基本構想の中でというお話もありましたので、補足説明させていただきます。

基本構想の中では、土地利用の方向性というところがございまして、先ほど係長の説明の中でもこの辺を修正かけていきたいというのがありましたけど、この基本構想、土地利用の方向性の中で、先ほどおっしゃられておりました市民の皆さんがどうなるんやろと気になってらっしゃるインター周辺であるとか、その辺の方向性、具体的なことははっきりとは今後検討していくことになるかもしれませんが、方向性について示唆したいとは考えております。

以上です。

議長 はい、ありがとうございます。

非常に大きな、長期的なことでもありますし、多岐にわたる産業の関係が生活の環境に関わる。それから雇用の問題とも関わってくるところなので、一朝一夕なところではないと思いますが、その辺りこの計画はこのままにするということで、その中をゆっくり練っていくという方向でお願いするという、ここはこれでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

続きまして、施策「⑫利便性、機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する」について、よろしく申し上げます。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「⑫利便性、機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する」について、でございます。

こちらにつきましての事前意見が全部で7つありました。お手元のお配りしている資料の1ページ目と2ページ目に記載しております。それでは事前意見に対する回答を述べさせていただきます。

1点目、「高取峠トンネル化は今のところ必要性がないのでは。それよりも現峠の2車線化および拡幅で安全を求めた方がよいと思う。」こちらにつきましては、国道250号高取峠は急カーブや急勾配の箇所があり、交通事故が多いことから交通安全対策としてトンネル化を含め、現道の改良についても選択肢のひとつとして兵庫県に要望してまいります。

2点目、「比較的交通量が少ない道路が多く、自動車での通行がしやすいと感じています。それゆえの特徴として歩道、車道とも十分に動くことができる危険性もあるように思います。特に自転車、二輪の専用路を色分けすると、そういうものがあればありがたいです。有年駅から東の一定区間、2号線の路側を二輪で通行するのは危ないように思います。」こちらの意見につきましては、自転車通行帯については道路法に基づき、自動車や自転車の交通量の多い道路を対象に整備を行うものであり、幅員が規定されています。現道に自転車通行帯を整備するには現地の状況を十分調査の上、整備を進める必要があると考えます。有年駅から東

側の国道2号は幅員も狭く、交通量も多いため二輪での通行は危険な箇所もありますが、現在、バイパス道路を国交省により施工しているところでもあります。

次に2ページ目に入ります。「施策の展開項目1の市内幹線道路等の整備促進の自転車活用のためのサイン等の整備やレンタサイクルの利用促進のうち、レンタサイクルの利用促進は不適。自転車専用道路等の整備を追加しては。」というご意見につきましては、ご意見も踏まえレンタサイクルの利用促進については修正する方向で進めます。

2点目の「施策の展開項目4の公共交通の充実について、有年地区だけデマンドタクシーを実施するのか。」というご意見につきましては、運輸管理部の考え方としまして、市街地のように一般常用のタクシーが運行している地域は既存のタクシーを利用することとされています。有年地区は市内で唯一、一般常用タクシーが運行していない地域であったため、デマンドタクシーの運行が許可され、運行しているところであり、他の地域においてデマンドタクシーを運行することはできませんので、ご理解をお願いします。

続きまして、「自転車の活用とありますが、赤穂には車がなければ生活が不便なところもたくさんあります。都会の人の方がよく歩き、自転車での移動の方が便利なところもあるでしょう。健康とエコのためにも自転車活用の促進を行ってほしいです。」というご意見につきましては、自転車活用のためのサイン等、自転車利用空間の整備促進を図りたいと考えています。

続きまして、「サイクリストのためのロードマップの作成」というご意見につきましては、令和元年度末に県事業において、県民局単位でサイクリングルートを作成したところです。その中の赤穂市内のルートは北から千種川の左岸の国道373号。県道周世有年原線。県道周世尾崎線。御崎から坂越までの県道坂越御崎加里屋線。坂越から相生市に抜ける県道壺根坂越線となっています。また、地域ルートとして播州赤穂駅から赤穂城跡付近を巡る赤穂の歴史を巡るルートと、日本遺産坂越浦を巡るルートとなっています。それらを西播磨地域サイクリングガイド「ぐるっと西はりま」として取りまとめ、県がパンフレットを発行しています。

続きまして、「橋梁点検数ではなく、改修数を目標値とすべきでは。」というご意見につきましては、点検の結果により改修すべき橋梁数が変わっていくため、市管理橋梁全てを確実に点検するように目標値を設定しています。

以上です。

議長 事務局の説明は終わりました。  
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 最初の国道250号線、高取峠の件なんですけど、ここに掲げてある回答なんですけども、トンネル化を含めて現道の改造についても選択すると、両面でいくということですね。

事務局 はい。トンネルもなかなか難しい。基本的には県の事業になりますので、県に要望し、県にってもらう事業になるので、そこら辺はなかなかトンネルはハードルが高いというのは今も変わってないので、安全対策として現道に触るような形とかということも。

委員 素朴な疑問なんですが、目標指標の中のデマンドタクシーの利用者が2018年度は338人ですか。ということは、365日でいくと1日1人の利用なんですか。何かもっとたくさん必要とされている方がいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、何か少なく感じるのですが。

事務局 はい。おっしゃられるようにタクシーの利用が少ないということがございまして、こちらの方で有年公民館で開催されております高齢者大学でありますとか民生委員さんの集まりでありますとか、そういうところに出向きまして利用の促進を呼びかけました。昨年度、かなり利用の方が多くなりましたので、その実績を踏まえて月50人を見込んで目標を上げているところでございます。

議長 ありがとうございます。もっとたくさん利用されたら、とても便利だな思いますね。

委員 そうですね。やはり高齢者の方は本当に車がなければ、移動に困ります。特に有年地区の方は高齢者の方は車がなければ生活ができないと思うんです。きっとデマンドタクシーが、安心してこんなに簡単に利用できるんだと分かったら、安心して免許を返すことができると思うんですね。すると高齢者の事故も減り、子どもたちの、痛ましい事故が。ああいう事故も減っていくんじゃないかと思いますので。600人というのも1日にしたら2人以下みたいな話なので、もっともこの数字を上げていただきたいと思います。以上です。

委員 1日50人言われたんちゃうやろ。

事務局 1月50人です。ちなみに令和元年度の利用実績ですけれども、420人に増えまして、だんだん増加傾向ということでございます。

議長 はい。PR活動とか、そういう使いやすいよという広報みたいなものもセットになると利用が進むのかなと思います。

他にございますか。ないようですので、このところは現在の表記、内容で進めていただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

続きまして、施策「⑬水とみどり豊かな都市をつくる」について、よろしくをお願いします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「⑬水とみどり豊かな都市をつくる」について、でございます。

こちらについての事前意見、回答の方を述べさせていただきます。いただきましたご意見は全部で5件です。

1件目、「市民一人当たりの公園面積、少子高齢化、人口減少など、現状でより充実させる

方がいいと思う。御崎の唐船海岸の環境維持、流木等の処理、遠浅の自然破壊を一日も早く改善して保全しては。」というご意見につきましては、公園施設の充実については、公園施設の長寿命化による改築更新の際に近隣利用者の方のニーズに応じた施設を検討し、幅広い年齢層が利用できるように取り組んでまいります。また、少子高齢化、人口減少が進む中での土地区画整理地内の未整備公園については、今後の宅地化の状況を見ながら住宅地として発展し、人口増につながるような魅力ある公園整備を推進してまいります。唐船海岸の環境整備については、兵庫県によるぬかるみ対策工事を含め、必要な対策を適宜実施しております。

続きまして、2件目、3ページ目に移ります。「公園が豊富にある印象でとても良いと感じます。伸び伸び活動できるスペースと共に健康、体力増進や人々の交流、コミュニケーションが活性化するテーマ性のあるスペースや整備があると多方面に活用が進むと思います。」というご意見につきましては、公園ごとの個性や特性を踏まえつつ、人々のコミュニケーションが活性化し、にぎわいのある公園にするため多様化する利用者ニーズに対応した公園整備、管理、運営が重要となるものと考え、公園施設の改築更新の際にはそれらを考慮した整備を行ってまいります。

続きまして、3件目、「赤穂城跡公園の整備促進をされた先にはもっと市民や観光客が足を運ぶような取組をしてほしいです。今でもきれいに整備されていますが、訪れない市民も多いと思います。」こちらの意見につきましては、これまでも広く市民や観光客の方に向けて二之丸庭園での部分公開や屋形船の運行、現場見学会などを行ってきたところではありますが、今後も文化財課とも連携し、ホームページなどを通して赤穂城跡公園の情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、4件目、「街路樹の成長による通行障害、樹種の選定の必要性、管理方法の徹底、適宜適切な発注側、受注側との知識の共有。芝生化としまして、施工後の管理も市民参加型にするなど継続的に関わり意識を持つことが必要。」というご意見につきましては、街路樹を植栽する際には通行障害等が起こらないよう樹種の選定に十分留意する必要があると考えます。また適時適切な管理については、受注業者と十分協議を行いながら実施しているところです。市民参加による公園の芝生化については、市民団体等による公園の管理と合わせて芝生化を推進してまいります。

最後に「人口減の想定により、公園面積は増えなくても目標値をはるかに上回るのではないか。」こちらのご意見につきましては、ご指摘の目標値については市将来人口に合わせ、修正する方向で進めます。なお、現在、施工中の土地区画整理地内において、快適で魅力のある都市空間を形成していくためには、未整備公園の整備が必要であると考え、土地区画整理事業の進捗や宅地化の状況を見ながら、未整備公園の整備を推進してまいります。

以上です。

議 長

事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

担当課の方で何か補足説明とか追加はございますか。

ないようですのでこちらに出ています目標値を少し修正されるということでしたので、少し低くなるということですかね、広げない方向で。

事務局 目標値「市民一人当たりの都市公園面積」の方の修正ですが、現在載せている公園面積について、人口を将来人口に変更するので結果、分母の人口が減少することから、今ここに載っている数字より大きくなる方向での修正となります。

議長 なるほど。一人当たりということですね。はい、わかりました。  
もう1点、質問です。人口は減るのに、公園というのを縮小するということは考えておられずに、そのまま維持しながらということですね。大きく変えられるということは構想の中にはないわけですかね。例えば、他施設との、公園としてではなく多機能の何かに変えとか、そんなビジョンも入っての面積なんですか。

事務局 こちらにつきましては、面積なんですけれども、今の計画どおり区画整理地内におきましては公園を整備するような形で面積を増やしていくということで考えているということですので、公園以外の用途で使うということは今のところ考えておりません。

議長 はい、ありがとうございます。  
他になれば、この項目につきましては、先ほどの修正点を除いて原案のままということでもよろしいでしょうか。  
はい、ありがとうございました。  
続きまして、施策「⑭豊かな自然環境・生活環境を保全する」について、よろしくお願ひします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「⑭豊かな自然環境・生活環境を保全する」について、でございます。  
こちらにつきましては、事前意見を4ついただいております。  
まず1点目、「ごみの減量。ごみ袋の有料化と徹底したごみの収集をしていく。市民と一体となってアピール。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、ごみ処理の有料化はごみ排出量の削減が期待できると考えますが、同時に家計負担の増加とごみの不法投棄につながるものが懸念されます。現在、検討を進めているごみ処理広域化と合わせて検討していきたいと考えます。  
続きまして、2点目、「1の項目に関することですが、海岸や道端にごみのポイ捨てが多いです。平気で捨てるという意識をなくさなければ、ごみは減少しないと思います。それは子どもの頃の経験や学習に大いに関係あると思います。エコクラブの登録者を見ると少ないようにも思います。」というご意見につきましては、エコクラブについては小学校の4年生から6年生を対象に毎年募集を行っているため、登録者が増加するように広報活動に取り組んでいきます。子どもへの学習については、美化センターの施設見学を小学校4年生時に実施しており、リサイクル等について学習の場を提供しています。またエコクラブにおいても、ごみ問題等の環境学習を充実させていきたいと考えています。  
続きまして3点目、「59ページ、施策の展開4、こちらにフードロスの文言は。」という

ご意見につきましては、食品ロスは将来にわたっての重要課題であり、そのための法律や制度も整備されました。食品ロスの本市は無駄を省く、エコの意識による取組であると思っています。ごみ処理においては、食品ロスの取組により結果として、ごみ排出抑制につながると考えているところです。

最後に4つ目、4ページになります。「ごみ分別の分かりやすいガイドブック、ホームページ作成。」というご意見につきましては、ごみ分別のガイドブックについては、現在作成していません。ガイドブックに代わって平成30年度に「赤穂市ごみ分別辞典」を立ち上げ、市のホームページや携帯端末等から閲覧、利用できるようにしています。なお、携帯等によるアクセスが困難な方には、別途冊子にしたものを配布するよう努めていきます。

以上です。

議長 事務局の説明は終わりました。  
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 子どものエコクラブというのは実際、どういう活動をされていますかというのを疑問に思っています。

事務局 失礼します。エコクラブの活動につきましては、ここにもありますとおり小学4年生から6年生を対象に毎年エコクラブの登録会員を募集しております。その応募いただいたエコクラブの会員の方を対象に年8回から10回程度活動を行っているという形です。その中では例えば、市内の工場へ見学に行くというようなことですか、地球温暖化について講師の方を招いて学習するといったこと、また、エネルギーの関係についてということで市内の企業の方にご協力をいただいて学びの場を提供するというので、小学校だけでは通常できないような環境に関する学習を提供する場となっております。

委員 ありがとうございます。

議長 他にございましたらお願いいたします。

委員 ごみ袋の有料化についてですが、近隣市町を見ますと赤穂市ぐらいだと思えます。現在、自由なごみ袋が使えるのが。私も正確な数字は知りませんが、非常に高額だとは聞いております。私も一般の家庭の主婦なので赤穂市におきまして、今後ごみ袋の有料化というのはあるのでしょうか。限られた財源、人口減少の中、財源捻出というのはどこから収入がないと赤穂市の財源は成り立たないと思うんですね。するとこういったごみ袋の有料化、駐車場の有料化ということになってくるのではないかと思います。非常に家庭の主婦にとっては重要な問題なんです。この辺りはどうなんでしょうか。

事務局 現在、ごみの有料化についての検討というのは具体的な動きはございません。ただ、将来にわたってのことになりますので、有料化についていえば避けて通れないという感覚ではお

ります。

ただ、今のところあくまで数字なんですけれども、兵庫県下41市町がございます。ごみの現状という意味でいきますと、無料であっても指定ごみ袋というのをを使って別途袋を黄色とか赤の袋を用意して、それにはごみの処理費用を転嫁せずにお安く廉価で提供して、色のついた指定袋をもってごみの排出抑制をしているという市町村が約9つ。そして全く私どもの赤穂市と同じようなレベルの、こういった袋でも構わない、市販の袋でいいですよというところが14市町。そしてごみ袋にそれぞれ料金を課している完全有料化をされているのが18市町。ですから約半数が無料に対応しているというのが実情であります。ただ、将来にわたってこのままの状態で行けるかということ、ごみ処理施設の整備、それからランニングコスト、そういったことを考えますと有料化ということは当然検討議題の中には入ってこようというふうに考えています。今のところはそういうところです。

議長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員 フードロスという言葉はというところのご意見ですが、このフードロスというのを減らしていくというのは非常に大切な取組で、恐らく学校教育等でこういう考え方を広げていくことで、子どもたちに教育していくことで資源循環型の社会というのが構築できる大切な概念だと思うんですね。だからこういったものは大切なことで重要な課題であると書いてありますので、せっかくだからこの言葉をちゃんと載せて、こういった取組を、減らしていくための取組を図っていきますといったことを載せた方がいいのではないかなと私は思ったところです。

以上です。

議長 ありがとうございます。この件に関しましての意見はございますでしょうか。

私も、はっきり書いてあげた方が意識化できていいのかなということと、ごみの有料化というのはもちろん財政上の問題もいろいろあると思うんですけれども、ここはちょっと話が飛躍しますが、コロナの騒ぎで行動様式を変えるとか、新しい生活様式みたいなことをうたっているわけで、それに乗っかると言えば言葉は悪いですが、よい機会なのでごみが出るということは何か無駄があったり問題があるとか、そういうことがあるので、そういう生活様式の価値観そのものに触れるような表現をするというのは必要なことなのかなと思うんですね。結果としての行動を増やす、減らすというのはもちろん具体的には要とは思いますが、どれがどういう方向性で理念に基づいているかということが見える化されたら、それ以外のことにも波及効果があるのかなというふうにはちょっと感じました。それが食品ロスという言葉がベストかどうかちょっと分からないですけども、そういうことなど何か限りある資源をどうのこうのみたいな、のような言い回しで、全体を大事にするというようなことが伝わればいいかなと思いました。

委員 59ページの水道下水ですね。これの耐震化率というのを目標指標で掲げておられるんですけども、部分的に非常に心配しているのは、老朽化した上水管の更新。これはなぜ率で

挙げておられないのかなというのがひとつあります。予算等の問題はあるとは思いますがけれども、この辺の見通しとか、どれぐらいの率で進んでいるのかとか、お聞かせいただけないでしょうか。

事務局 すみません。もう一度お願いします。

委員 上水道管の、老朽化というのはこれはかなり大きな問題だと思うんですけども、今回、耐震化率で目標値を設定されていて、上水配管の更新率みたいなものをなぜ挙げられなかったのかなというのがひとつ。今後のどれぐらいで老朽化しやすい上水管を取り替えられますかという見通し。生活していく中ではやっぱり水というのは大事だと考えておりますので、お聞かせいただきたいなど。

事務局 耐震化率というふうに表示しておりますけれども、改修する水道管については耐震化をしながらやっていますのでイコールと考えていただいたらいいかなと思います。老朽管改良イコール耐震化率というふうにご理解いただきたいと思います。

委員 耐震は耐震ですよ。今、大分たっているわけでしょ、時間的には。上水道の配管は相当老朽化しているわけでしょ。それと耐震とまた耐震を考えながらそれをやるわけですか。

事務局 はい。改良するに合わせて、管の材料そのものを従来の管ではなくて耐震性のある管の材料になってますので、改良そのものが耐震化されたもの。

委員 利用状況に合わせて耐震化にやるということですか。

事務局 はい。それといつまでかかるというお話だったと思いますがけれども、基本的に管については耐用年数が40年と法定で定めておりますので、終わりが無いと。ずっと水道をやる上ではずっとやっていく必要があるということで30年度の見込みのようなものはあります。今年整備すると40年後には改修しないといけないという状況になってきますので、期限は特にございませぬ。

委員 今、委員が言われたのは、要はそういうことをこの基本構想の中に入れるべきじゃないのかということを行っているわけですね。水の保全是大事だと。これは順次、替えていく計画を入れたらどうかという意見ですね。

議長 具体的には5番のところですかね。5番のところに耐震化だけじゃなくて、老朽化したところの保全というか更新みたいなことですね。

事務局 つまり今、計画書では水道管耐震化率というふうに表示しておりますので、私も耐震化率を、これを改良率というふうには今考えておるんですけども、ちょっと文言のところを分か

りやすくそういうふうには。

議 長 事務局の方でそれを検討していただけますでしょうか。

事務局 こちら指標の耐震化率の表現方法なんですけど、先ほど担当課からの説明ですと耐震化率イコール更新率というふうに考えていたということなので、こちらはまた担当課と事務局で調整して、表現方法、表記方法の方は修正なり分かりやすい表記に変える方向で進めていきたいと考えております。

議 長 そうですね。はい、ありがとうございます。  
フードロスの方はご検討いただけますか。

事務局 フードロス、先ほどの委員からのご提案なんですけど、こちらにつきましては、担当課からお答えさせていただきます。

事務局 フードロスの関係で先ほど委員から、ご意見をいただいた件につきましても市の取組の関係の中で文言から当然検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。  
それでは1点、環境保全というところで、最近ニュースでペットボトルの廃棄が水質汚濁しているということとか、魚貝の命とか生態系をというようなことを何度か耳にしたりするんですが、せっかく漁業の方が来られているので、ちょっと一言お願いできればありがたいなど。

委 員 先ほどのお話はよくあるナノプラスチックごみとか言って魚貝類が微量、小さくなったプラスチックごみを食べて死亡したりとかいうて、資源が減りますよという多分、お話やと思うんですけども。実際、やっぱり自分たちで出してなくても僕らの場合、海はつながってますので、本市だけではなく近隣も含め、地域も含めてそういう取組をやっていかないと、自分のところの目の前で出した物が自分らのところに来るというのはもちろんですけど、特にうちの場合は、千種川を抱えていますのでプラスチックに限らず台風シーズンになると増水で、流木も含めてごみはやっぱりたくさんきます。そういう部分で言うと、赤穂市だけではなくて、近隣地域と連携して何か将来的には取組をしていただければありがたいなとは思っています。

議 長 それも含めて、この市内河川というところに含まれているのかなと思いつつ、さっき食品ロスみたいな踏み込んだ表現があるとすれば、重点項目として何か具体策を望まれるならば入れられてもいいのかなって、ちょっと思った次第ではあります。ご検討いただければ。

委 員 すみません、それと合わせて1番の環境、今、思い付いたところなんですけど、環境学習の

場の提供の自然環境の保全というところで、その取組が「赤穂子どもエコクラブの開催」だけというのはちょっと寂しいものがあるのかな。例えば、教育機関と連携した環境学習の充実だとか、そういったものも含めたところでないかと学んでいくことはできないのかなと思ったところです。もう少し何か施策を、事業を組み込んだ方がいいのかなと思います。

議長 はい。どうぞ、お願いします。

委員 私もエコクラブだけではなくて、例えばなんですけど、せっかく関西福祉大学さんがあるので、子どもたちだけではなくて、大学生とかいろいろな世代の方が関わって、野外活動クラブみたいなのをされたりとかしたら、エコだけの関わりではなくて環境を守っていくという意識につながったりとか、キャンプとかそういった施設を利活用は充実しているので、災害が起きたときの対応の仕方とかそういった学びの場にもなるのではないかなと。ちょっと子どもさんだけだともったいない気がいたしました。

議長 はい。話題が多領域にわたってきたのですが、そのことで言うと農業ですとか、さっきのビオトープとかそういうのも含めて次の世代が環境を守るというような取組を地域で構築できればいいし、先ほど出てました赤穂市だけじゃなくて、関連の地域を巻き込むような動きみたいなことがリードできるというふうには今思っています。農業方面で何か、農薬を使わない農業ってありますよね。そういうようなものを先に体験をするなり、自作した野菜は食べ残さないというデータもありますよね、給食で、食べ残しが、自分が育てた野菜だと、それは残さないとか、それがフードロスを防ぐことになり、廃棄を防ぐことになるみたいな。それを先ほどおっしゃっていた地域で子どもだけじゃなくて、高校生や大学生とか地域の高齢者の方にその指導をしていただいて、多世代の交流を含めながら地域を作っていく。確かどこかで、大学ではない、高校生がやりましたかね。そういうようなことが必要かと思うんです。農業方面の方、何かコメントいただければ助かりますが。

委員 はい、今言われたように全く農薬なしというのは正直難しいかなというふうに思います。その辺で自営店に出しましても、現品の減農薬という格好で安全、環境の基準に沿っての肥料とか農薬をいかに減らしてというような作りのことも実際にはやっております。その中に、今言っていたフードロスとかの、お米の大切さとかそういうようなことは、現在、赤穂市の方も継続してやっているんですけども、またもうすぐ始まるんですけど高雄小学校とか有年小学校での学童の田植え体験とか、それが最終的に米で口に入るまでというような、そういうようなことも実際にやっております。そういうこともまた継続していきながら、フードロスもなくすような格好にしていきたいなというふうに思います。

委員 いいですか。唐船の整備された海岸線、私ずっと歩いているんですけど、もうすごいごみ、プラスチック。あれを見たら市民はどう思うかな。そういうことを誰がするのか。ボランティアがするのか、県なのか、市なのか、漁業なのか。これを解決しないことにはだめなような気がします。

議長 どうぞ。

委員 それに関連してなんですけど、このコロナ禍ですごくウォーキングする人が増えたと思うんですね。私もウォーキングしております、唐船を歩いたときに、言われたように非常にゴミが多いということで、自発的にウォーキングしながらゴミ拾いしました。ゴミ袋を1日で4袋になったということで、そういった取組を何かと合体したりとか、わざわざというよりはみんなの自発的な意識じゃないかと思うんですね。それはやっぱりここにありますように、子どもだけに限らず環境学習というももっとも市民の人が触れたらいいのではないかなと思いました。

議長 ありがとうございます。市民ぐるみの環境活動みたいなことですかね。はい。ちょっとこれだけ見ると子どもに限られているというご意見が多かったように思いますが。

そういう先ほどのいろんな意見、あるいは実態を市民が知ったらやろうかなと思うようなつなぐ役割みたいなものも要るのかなと、ちょっと思ったりしたんです。そういうことも含めて何かご意見はありますか。

委員 何年か前の事業になるんですけれども、環境学習として青少年事業と絡めたようなところで子どもたちに、特に加里屋川であったりとか、そういう身近な場所の生き物を深く知ろうとか、そういうところからつなげていくという活動はしたことがあって、それがやっぱり知ることによって大切に思うという気持ちをよりわかせるという、そういう狙いもあってやっていたんですけれども、最近はなかなかできていないところが多いんですけれども。先ほど、いろいろ意見を言われたように、それは単発的な事業ではあったんですけれども、計画的にもう少し小さい世代から簡単な虫に触るとか、そういうところから始まったり、世代に応じて身近なところに深く関わっていくというところで自然環境の保全というところに興味を増していくというところはとても大事なかなと思って。そのエコクラブというのだけではなくて、地域単位でもっと支えるような世代を超えた関わりを何かシステムとして作っていくというのは非常に大事なかなと思って。私も自然再生に少しだけ関わる機会があるんですけれども、最初の前のページにありましたけど、レッドリストに載っているモリアオガエルだったりとか、少なくなっているという認識です。環境の変化とともに減っていく、生き物が減っているというところにも意識を持ってもらえるような取組というのは必要なかなと思いました。

議長 はい、ありがとうございます。

各方面の視点からご意見を頂戴したところですが。ちょっとこのところをまとめていただいて、子どもだけでなく多世代とか、他領域との連携による市民活動みたいなものが入ってくるのがいいんだろうなという感じでした。いかがでしょうか。それは考えていただけますでしょうか。

事務局 はい。新たなご意見、事前意見の中の意見等もいただきましたので、こちら事務局と担当

課で調整して追加するところは追加し、修正するところは修正してという形で進めていきたいと思えます。

議長 はい、ありがとうございます。

委員 先ほど、中途半端になってしまって申し訳ない。

水道の担当課の人が、単独の特別会計という縛りがあるのでこういう目標値になるんだとは思いますが、やはり水道というのは生きていくうちで一番大切なものになるんですから、せつかく10年先の赤穂を見通すのであれば、もう少し高い目標値を掲げて、単独の特別会計で賄えないのであれば予算で補充をすとか、それは私はできるのかどうか分かりませんが、もうちょっと市として高い目標を掲げられるべきやと思えます。

議長 ご意見、ありがとうございます。

続きまして、施策「⑩快適で潤いのある住環境をつくる」について、よろしくお願ひします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「⑩快適で潤いのある住環境をつくる」について、でございます。

事前意見は4件いただいております。

まず1点目、「空き家対策、いまだに進んでいない。使用されていない住居に少しでも助成して解体してもらい、空き地の推進をしては。災害対策にもなってくるのでは。」というご意見につきましては、ご提案の内容については危険な空き家等の発生予防、土地の流通、活用促進の面から有効だと考えております。このため、市では平成29年度の空家対策計画策定の際に、この助成制度の実施について検討を行いました。助成の対象が膨大となり財政的に現実でないことから実現には至っておりません。また除却の優先度の高い危険空き家に限定した補助制度に除却促進に取り組んでいます。

2点目の「市街地や各地区のネットワークの中心となる場所にある空き家、空き店舗について各種の市民活動やNPO等に賃貸募集するシステムがあれば有効活用できるのではと思えます。」こちらの意見につきましては、空き家情報バンク制度により居住希望者に対する空き住宅情報の紹介は行っておりますが、空き店舗や市民活動、NPO等については対象としていないことから、今後空き家の流通促進施策の一つとして検討していきます。

3点目の、「空き家活用ネットワーク（若者や市外からの転入者に対する支援）。バリアフリーな段差が少なく、どんな人でも歩きやすい道、区画造り。」というご意見につきましては、空き家改修への支援の空き家活用支援事業において、若年、子育て世帯の住宅に対して通常より最大50万円の上乗せ補助をし、定住促進に努めています。また、空き家情報バンク制度により空き家情報を居住希望者へ紹介しており、引き続き制度の周知充実に努めます。新設、改良、保存につきましては、セミフラット型、段差なしで施工し、歩行者の安全に努めております。区画造りも安全性を考慮した道路配置としております。

最後4つ目、「今度、人口が減少していくと空き家はもっと増えていくと思います。古民家を活用したコミュニティの場やお店、また創作活動の場にすることで若い人を呼び込むこともでき、地域の活性化につながると思います。そのような指導や助成を積極的に行ってほしいです。」というご意見につきまして、令和元年度に空き家となった古民家を改修し、コミュニティの場や店舗等として再生しようとする方に改修費の一部を補助する古民家再生促進支援事業を創設しており、引き続き制度の周知、充実に努め、古民家再生の促進に取り組んでいきます。

以上です。

議長 事務局の説明は終わりました。  
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 何年か前からインターネットが活用できるようになって、どこにいても仕事ができるということで、都市部でしか今までできていなかった仕事をパソコン1台持って山間地域であったり、田舎と言われる地方部に来られて、通常そちらですするという、暮らしを田舎ですという人が増えてきているというニュースを聞いたんですけども。この新型コロナを経て、私たちも会議をZ o o mとかインターネットのW e b会議を用いてするようになったりして、そうやって都市部で必ずしも会社に通勤して暮らすという必要性というのはだんだん薄れていく傾向もあるのかなと思っているんですけども。そうしたら何も赤穂市に企業誘致であったりとか、仕事を用意して人を呼ぶということだけではなくて、そういう遠隔での仕事をする人たちというのを呼び込むための何かP R方法、都市部に対するP R方法であったり、空き家情報バンク制度というのがあるのでしたら、そういうのが特に若い人が対象になってくるかと思うんですけども、そういう人を赤穂市外であったり県外であったりするところの住みやすさというのは大分赤穂市には定評があると思うんですけど、そういうところで住みやすいまちで、遠隔で仕事をしていくという人たちを呼び込むというのもこれからひとつ新しい生活様式という部分になってくると、可能性として出てくるのではないかなというふうに私は感じているところです。

議長 ありがとうございます。このあたりはコロナというのはこの1月ぐらいからのことなので、計画というのは随分前から練られているものですが、それで新たな視点みたいなものを盛り込むということはないですか。それも含めた形がもう入っているということなんでしょうか。  
非常に、斬新な意見というか、人口減少の先ほどの問題も含めて、過去の事業内容みたいなものを考えたときに、1つの視点なのかなというのは今私も思ったんですけど、そういう視点を盛り込まれたものとしての計画なのか。それはちょっとプラスした方がいいとお考えなのか、そこら辺りを聞かせていただく。どなたに聞いていいかわからないんですけど。

事務局 今のご意見なんですけども、空き家がバンクから始まって、定住支援につながり、仕事創生にもつながるというところで、他部署にもわたる話ではあります。そういったご意見、かなりこちらにも身にしみるところがございますので、何らかの形でそういったことについて、

今おっしゃられたことについて織り込めたらと、検討できたらいいなと思います。

議長 大丈夫ですか。何か加えられますか。

委員 いいえ。私も最近耳にするようになって時代の変化についていくのに必死な中で、そういう考えも出てきているんだなということがあったので、もちろんこれの方が先に進めていられたことであつたので、入れてくださいということではない。そういう時代にもうなりつつあるかなということちょっと意見として申し上げただけですので。

事務局 ありがとうございます。検討させていただきます。

委員 私もこの空き家のことは少し気になっていて、どれだけ空き家があるのかというのは、多分知らない方も多いかなというふうに思うので、ここにも普及啓発ということが書いてあつたので、これはすごく必要なことだなと思っています。私自分が社会福祉の領域で仕事をしているのもあるんですけども、この空き家の活用の仕方というところで障がいを持った方とか、高齢者の方とか、そういうお子さんもそうなんですけれども家とか学校だけじゃない居場所というところとしての活用もあるといいかなというふうに思っています。やっぱり人間て、いろんな居場所があるということがすごく人間として生活していく上でどなたもそうだと思うんですけども、バランスとして大事なかなというふうに思っているんで、そういうような活用の仕方をしていただけるといいんじゃないかなというふうには思っています。

もうちょっと言うと、今障がいを持った方も施設とかではなくて、地域の中で暮らしていくというような方向でありますから、彼らが地域の中で暮らしていくためにそのステップとなるような、練習をするためにそういう一人で生活してみるとか、サポートを受けながら生活してみるとか、そういうところでの活用の仕方とかできたら非常にいいんじゃないかなというふうに思ったりしていました。

議長 はい、ありがとうございます。ぜひそういうさまざまな意見を集約していただいて、何かメッセージが分かればいいなというふうには思います。

委員 施策の展開の4、5、6、景観保全に関するところなんですけど、それに対する目標指標というのが2つだけなんです。これだけの事業展開、主な取組を載せている中で、指標が2つだけということなので。指標が出せるものについて、例えば、4番「都市景観の形成助成事業制度の活用」とありますので、例えば、こういう事業の利用実績を数値として、目標指標として挙げるといふようなこともいいのではないかなと思ったところです。

以上です。

議長 明確な数値目標もいいのではないかという意見ですね。

委員 そうです。施策の幅に対して、目標指標が少な過ぎるということです。

議 長 現実味がなくなってくるということになりますかね。というようなこともよろしくお願  
いしたいと思いますが、いかがでしょうか。担当課から何かご意見ありますか。

事務局 すみません。指標のところなんですけれども、景観の4番の関連につきましては指標の下  
から2番目「市街地景観地区への建築行為に対する助言指導」という指標を作ってございま  
して、金額、実績になりますけれども、実績で評価をするのか、件数で評価をするのかとい  
うことなんですけれども。実績、金額につきましては景観形成地区内の建築物に対する助成  
と、あと景観重要建築物、指定をしている建築物に対する助成、2つのものがございまして、  
そちらを合わせて挙げるのかということもございまして、指導件数で指標としていけない  
かなということなんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 はい、なかなかこれは難しいところがあると思うんですね。1つ挙げれば、他はいいのか  
みたいになってくると、きりがなくなるし。少な過ぎると分かりにくくなるというところで、  
なかなか難しいと思いますがこの辺りは事務局なり担当課ので市民に分かりやすく、見える  
ようにしていただけたらと思います。いかがでしょうか。

事務局 それについても再考させていただきます。

委 員 区画整理事業に関しては、2030年で全て100%になっておりますが、今後、赤穂市  
のこういう区画整理事業というのはこの後どこかやるとかいう計画はあるんですか。

事務局 今のところはないですね。

委 員 100%をもって大体計画がもう終わるといっておかしいんですけど、そういうことなん  
ですね。

事務局 はい。

議 長 他にありますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、施策「⑮快適で潤いのある住環境をつくる」の審議を終わりたいと思います。  
以上で、本日の審議は全て終わりました。

また、本日の部会での審議の結果について、来週開催の第1部会、第2部会終了後、各部  
会での意見を集約し、計画案にどのように反映するかにつきましては、部会長、本審議会の  
会長、副会長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

議 長 はい。それでは、異議なしの声をいただきましたので、来週開催の第1部会、第2部会終  
了後、各部会の意見を本審議会の会長、副会長および部会長でとりまとめ、とりまとめた結  
果を、パブリックコメント案として作成し、本審議会の全体会でお示しさせていただきます。  
次に、6のその他ですが、事務局からお願いいたします。

事務局 次の会議は、来週の6月11日（木）15時からの開催となりますので、よろしくお願  
いいたします。また、全体会を6月29日（月）に行いたいと考えております。  
全体会の開催については、改めてご案内させていただきます。  
以上です。

議 長 その他にございませんか。  
ないようですので、本日の会議は終了いたします。